



日本共産党 高知県議会 活動報告二二一
県議会控室 823-952
自 害 872-982

高知市丸内 1-2-20
高知市福井町 1475-3

2021 4. 25
NO. 685

新型コロナの感染拡大から県民を守るための条例(第)提案

ハーフリックコメット募集中 — 5月12日まで —
→県議団のホームページ、チラシにて配布、新聞折込等実施

・ 葦原新宿
・ 5月の(25), (26)日(木)
・ 申込み、専用セレ
・ 高知県住宅供給公
社 078-03444
・ 即決可
・ 葦原町
・ 十津川、横浜、横浜
・ 大2、隔郎、油田
・ 銚川、船岡、面岡。
・ 葦原、十市など

コロナ禍による
減収等全ての方に
県臨時給付金

感想や要望もおあせく
ださい。

高知県新型コロナウイルス感染症の感染拡大から県民を守るための条例（案）	
目的 第1条	新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し、県民の生命及び健康の保持並びに安全で安心な県民生活を送る権利を守る取組を推進する県の責務を明確にする。

目的 第1条 新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し、県民の生命及び健康の保持並びに安全で安心な県民生活を送る権利を守る取組を推進する県の責務を明確にする。

県が実施
すること

新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し、県民の生命及び健康の保持並びに安全で安心な県民生活を送る権利を守る取組を推進する県の責務を明確にする。

県の責務
第3条

100

県民への
要請

- ・県民等は、予防に関する正しい知識を持ち、感染症対策の協力に努める。

協力要請
第6条

・感染症にかかっていると疑うに足りる者に、健康状態等の情報提供、不要不急の外出をしないよう求めることができる。

- ・協力の求めは、プライバシー、人権に配慮し、必要最小限のもとのとする。

・事業者に営業時間短縮等の要請ができる。ただし、事業継続・

雇用維持のために必要な財政的支援に努める。

模・定期的な検査が必要

体制の整備等
第5条

- ・保健医療体制の充実・強化。
- ・宿泊療養施設等の確保、環境整備。
- ・医療提供体制維持への必要な支援。
- ・医療機関、社会福祉施設等の労働環境の整備。
- ・予防接種の円滑な実施へ支援。

社会的検査の推進 第7条

予防的な大規模・定期的な検査が必要

クラスター発生防止のため、医療機関、社会福祉施設等において、社会的検査の推進に努める。

差別の禁止
第8条

助言・指導
第9条

・「罰則」に該当するおそれがある場合においても、適切な助言、指導を通じ是正を促すことを基本とする。